平成２７年（フ）第６号
福岡県朝倉郡筑前町久光484番地２、住民票上の住所福岡県朝倉郡筑前町久光342番地
破産者　北原工務店こと　北原　康隆
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３６号
福島県須賀川市栗谷沢101番地31
破産者　長山　敏郎
1　決定年月日　平成28年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第１６５号
茨城県古河市下辺見1188番地12
破産者　田野倉　清
1　決定年月日　平成28年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２３９号
福井県あわら市花乃杜１丁目28番６号
破産者　小泉　正人
1　決定年月日　平成28年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０号
福井県敦賀市昭和町１丁目11番13―202号スカイＬＤ104
破産者　寺田　寛治
1　決定年月日　平成28年７月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２８８号
福岡市南区長丘２丁目20番21―308号
破産者　柴藤菜穂子
1　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
2　一般調査期日　平成28年８月８日午前11時
平成28年７月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３１０４号
大阪市西区南堀江３丁目15番５号
破産者　株式会社ＤＯＫＯ
1　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
2　一般調査期日　平成28年９月26日午後２時
平成28年７月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６０号
広島市安佐南区東野３丁目16番７―201号
破産者　古畑　勝子（旧姓石井）
1　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
2　一般調査期日　平成28年９月16日午後２時30分
平成28年７月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８１８号
大阪市此花区西島３丁目22番５号
破産者　株式会社北港設備商会
1　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
2　一般調査期日　平成28年10月20日午後２時
平成28年７月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８７３号
大阪府吹田市藤白台３丁目５番４―307号、前住所大阪府吹田市山田東３丁目23番７―1211号
破産者　東川　和司
1　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
2　一般調査期日　平成28年10月13日午後２時30分
平成28年７月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６２号
愛知県小牧市大字本庄2587番地３
破産者　阿部　良一
1　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
2　一般調査期日　平成28年10月12日午前10時50分
平成28年７月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第７９号
山口県周南市大字大向1347番地の１
破産者　石村　敏昭
異議申述期間　平成28年９月７日まで
平成28年７月19日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第５１０７号
大阪市城東区今福西３丁目２番２―703号
破産者　藤村穂こと　藤村　　穂
免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
平成28年７月15日
大阪地方裁判所第６民事部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２８年（モ）第１０００７号
（平成２７年（フ）第９７２号）
埼玉県所沢市東町６―８メゾンヴァンテアン202号室（住民票上の住所）さいたま市緑区大字三室878番地６
破産者　遊馬由佳子
破産手続開始決定日　平成27年10月26日
平成28年７月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０４７号
東京都新宿区新宿６丁目27番30号
清算株式会社　シンラ・テクノロジー・ジャパン株式会社
代表清算人　松田　洋祐
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第７号
静岡県浜松市浜北区四大地９番地の243
清算株式会社　Ｙ・Ｋ産業株式会社
代表清算人　山本　和幸
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

平成２８年（ヒ）第５号
兵庫県尼崎市神田中通２丁目18番地
清算株式会社　株式会社名人荘
代表清算人　小松　博慶
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所尼崎支部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０１７号
東京都杉並区天沼３丁目２番２号荻窪勧業ビル305号室
清算株式会社　株式会社アスリート・パートナーズ
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第１２号
兵庫県加古川市野口町長砂707番地
清算株式会社　株式会社加古川農産センター
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部